

企業主導型保育園 ちゅらランド長田保育園

施設の所在地 沖縄県那覇市長田 2-29-17
TEL：098-851-7778 FAX：098-851-7767

事業開始年月日 令和元年6月1日

事業者 株式会社 エルサーブ 代表取締役 堤 健治

事業者の住所 沖縄県浦添市字沢岬 1119-1

設置者 株式会社 H3 代表取締役 阿部 潤志

設置者の住所 大阪府泉大津市なぎさ町6番1号 きららセンタービル12階

施設長 一安 智恵

入所定員 (年齢別)	0歳児	1歳児	2歳児	企業枠 50%(8名)うち自社枠(2名)
	4名	6名	6名	地域枠 50%(8名)
*平米数・保育士の基準を満たした中で変動あり				
職員数	施設長 1名(保育士) 保育士 3名(常勤 3名) 子育て支援員 1名 調理担当 2名 (調理員 1名・栄養士パート 1名) 合計 7名			
保育従事者の配置	月曜日～金曜日・・・(保育士 3～4名 子育て支援員 1名) 土曜日・・・(保育士 2名、もしくは保育士 1名、補助 1名) *保育人数や預かり時間により異なる			
取り扱う事業の種類 (提供する保育サービス)	0歳児保育・延長保育・一時預かり保育			
保育料	0歳児・・・30,000円 1.2歳児 28,000円 【企業提携保育料】0歳児・・・27,000円 1.2歳児・・・25,000円 但し連携会社の規約がある場合はその規約に準ずる 【H3自社枠】0歳児・・・15,000円 1.2歳児・・・14,000円 *無償化対象者の場合、利用料(保育料)は徴収致しません。 【月極延長保育料金】一律・・・5,000円 【延長保育料金】18:30から1回利用・・・300円 【一時預かり保育利用料】3時間 1,500円 以降 1時間毎 1,000円 1ヶ月利用は通常保育料と同じ			
保険の種類	賠償責任保険・スポーツ振興センター災害共済給付 災害死亡・後遺症補償 3千万円			
緊急時等の対応	那覇警察署刑事第一課 098-833-1451 那覇市消防局中央消防署国場出張所 098-855-0119 那覇市こども教育保育課 098-861-2113			
保護者との連絡方法	緊急連絡カードの優先順位で電話連絡			
非常災害対策	【連絡方法】コドモンで一斉配信。又、玄関入り口に避難先を提示 【避難場所】上間小学校・寄宮中学校・沖縄尚学高等学校 【広域避難場所】識名公園 【避難方法】散歩カー、バギー、おんぶ紐を使って避難する 【避難訓練】火災・月1回 その他(不審者・地震・津波など)			

虐待防止の為の措置	当園では発生予防、早期発見、援助を行うために研修に参加し、マニュアルを作成しています (県)中央児童相談所 098-886-2900 那覇市子育て支援室 098-862-0593
設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別	無・有() (: 年 月 日)
自己評価	職員による保育内容等の自己評価を毎年2回実施し、サービスの内容向上に努めています。
職員の研修実施状況	職場内研修や姉妹園への実践研修などを積極的に行っています。 また外部研修会に参加させ、保育の質を向上させるため職員のスキルアップに努めております。
嘱託医	氏名：ゆずりは訪問診療所 院長：屋宜 亮兵 住所：那覇市首里金城町三丁目32番地 電話：098-885-7001 *乳幼児健診年2回健康診断を実施します。
歯科医	氏名：ながた歯科医 院長：玉城 均 住所：那覇市長田1丁目7-10番地 電話：098-854-1182 *年1回の歯科検診を実施します。

開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
通常開所時間	月曜日から土曜日 7時30分から18時30分まで
延長保育時間	月曜日から金曜日 18時30分から19時00分まで
休所日	日曜日・祝祭日・12月29日から1月3日までの年末年始

施設の概要

敷地面積	558.31㎡	
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 乳児室 13㎡ 保育室 41㎡ 調理室 5㎡
	述べ床面積	145㎡
	野外遊戯場(園庭)	420.80㎡
設備の種類	ICカード・オートロック・冷暖房設備・調理室・トイレ・浴室	
安全保障	賠償責任保険・スポーツ振興センター災害共済給付	

保育園の理念・方針・目標

保育理念	『子ども達一人ひとりを大切に、保育を展開することで社会貢献する』
保育方針	『生きていく力、豊かな人間性をもった子ども達を育成する』
保育目標	1.子ども達が健康・安全で情緒の安定した生活が出来るよう、行き届いた環境を提供する。 2.人との関わりを大切に、人に対する愛情と信頼感を育てる。 3.自然や社会への興味関心を育て、意欲的な子へ

当施設は児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設(認可外保育施設)として、同法第59条の2に基づき那覇市長への設置届出を義務付けられた施設です。

*設置届出先 那覇市こどもみらい部 こども教育保育課 (電話 098-861-2113)